

# 子育てにやさしい職場づくりを 始めませんか！

子育てにやさしい職場は、誰もが働きやすい魅力ある職場であり、多様な働き方の実現は、人材確保や、企業価値の向上にもつながります。

経営トップが、自ら「職場づくり行動宣言」による決意を示し、管理職をはじめ社員の意識改革、業務プロセスやマネジメント見直しなど、魅力ある職場づくりを進めましょう。

魅力ある職場環境づくりをすすめると……

こんなメリットにつながります。

## 社員定着率の向上

時間単位の年次有給休暇  
制度の導入及び  
テレワーク環境の整備

仕事と子育て・介護の  
両立により離職を  
防止

## 人材確保力の強化

法を上回る  
育児短時間勤務制度を  
導入し、企業イメージ向上

求人しても応募が  
少ない等の課題を  
解決

## 生産性の向上

業務工程の進捗状況の  
「見える化」システムで  
サポート体制を整備

増大していた  
時間外勤務を  
削減

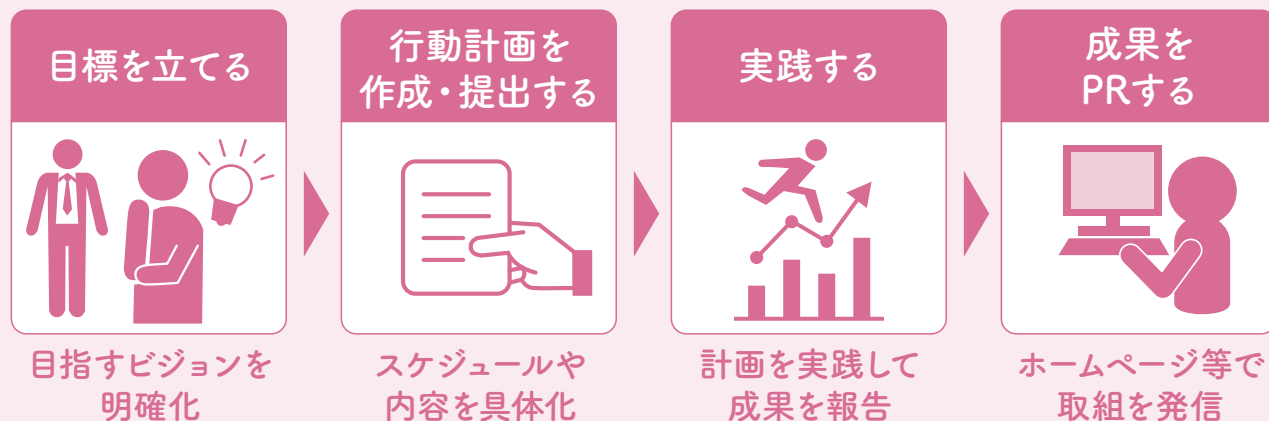
各企業の意欲的な  
取組を支援します！

## 5つのサポート！

- ▶ 職場づくりの取組を補助金で応援します。  
(多様な働き方推進事業費補助金等)
- ▶ 職場づくりの取組を特設ホームページ等で情報発信します。
- ▶ 社会保険労務士等が、課題抽出・分析や具体的な改善方法など計画の作成をお手伝いします。  
(就労環境改善アドバイザー派遣事業 / 子育て企業サポートチーム等)
- ▶ 京都府が主催する京都ジョブ博など合同企業説明会に出展する機会を提供します。
- ▶ 各種補助金やイベント・研修情報をお届けします。



## 「行動宣言」の進め方



◎特設ホームページにアクセスし、申請フォームに必要事項を記入のうえ、提出してください。記載例や他社の行動宣言等もご覧いただけます。

※特設ホームページ (<https://pref-kyoto-kodomohagakumu.jp/shokuba/>)

[京都府行動宣言](#) [検索](#)



**Q** どんなことを宣言すればいいのですか？

**A** 宣言される目標の内容や数の要件はありません。まずは、身近な課題から、目標を設定してみてもいいでしょうか。課題を掘り下げるにあたって相談相手となるアドバイザーの派遣制度もありますので、ご利用ください。

**Q** 本社は京都府外にあるのですが、宣言できますか？

**A** 府内に本社がなくても、事務所や営業所単位で宣言できます。

**Q** 取組内容は子育てに関係した取組に限られますか？

**A** 子育てにやさしい取組に限らず、介護や治療と仕事との両立など、誰もが働きやすい職場づくりにつながる取組を記載してください。

**Q** 社内に子育て中の従業員がいませんが、宣言できますか？

**A** 宣言できます。（子育て中の従業員の有無を問いません。）

**Q** 取組期間はどれくらいを計画すればいいですか？

**A** 1～2年程度を目安に実践可能な取組を検討ください。  
(より長期間の計画等をされている場合は、うち直近1～2年で実践を予定している取組内容を記入ください。)

**Q** 実践した後はどうすればいいですか？

**A** 京都府の特設ホームページから実践状況を報告してください。事務局で内容を確認し、特設ホームページ等で発信いたします。